

## 会 議 録

会議の名称	平成27年度 第2回 伊丹市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成27年11月6日(金) 13:30~15:00
開催場所	伊丹市役所 東館2階 災害対策本部会議室
出席者	阪部委員、藤本委員、池信委員、竹中委員、梁川委員、安達委員、里村委員、上村委員、中村委員、細川委員、西川委員(以上 11名)(順不同)
欠席者	金川委員、常岡委員、有本委員(以上 3名)(順不同)
事務局	藤原市長、行澤副市長、坂本健康福祉部長、宮本健康福祉部参事、岡本健康政策課長、伊藤国保年金課長、他
会議の成立	委員総数14名のうち11名出席 <過半数出席のため成立する>
署名委員	池信委員、細川委員
傍聴者	0名
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委嘱状交付</li> <li>3. 市長あいさつ</li> <li>4. 委員紹介</li> <li>5. 会長等の選任</li> <li>6. 諮問</li> <li>7. 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成26年度伊丹市国保会計決算の概要について</li> <li>(2) 平成27年度伊丹市国保会計予算の概要について</li> </ol> </li> <li>8. その他</li> <li>9. 閉会</li> </ol>
備考	

議 事 要 旨

	<b>議題 (1) 平成26年度伊丹市国保会計決算の概要について</b>
事務局	(事務局より資料「平成26年度国保会計決算の概要について」説明)
里村会長	ありがとうございました。事務局からの説明が終わりましたが、ご質問、ご意見などございませんか。
	<b>○質疑応答</b>
竹中委員	8ページの医療給付費の動向について被保数が減っているにもかかわらず1人あたりの医療給付費が増加していると。伊丹市の場合は5%の伸びとなっていますが、近隣他市はどうなっていますか。
事務局	近隣他市の状況について、手元に資料がないのですけれども、被保険者の数が減少している傾向にあることは兵庫県下同じでございます、医療費の伸びは一律ではありません。減っているところもあるかと思いますが、全体としては増加傾向にあるものと推測しております。数字がなくて申し訳ありません。
安達委員	現年度分の徴収率が90%を超えるようになってきていますが、どのような努力をなされてきたのですか。
事務局	平成26年度におきましては、現年度分及び滞納分の徴収率はそれぞれ2.6%ずつ改善いたしました、現年度分の徴収率向上に向けて特にこれをしたからこうなったという理由はございません。ただひとつ言えることといたしましては、平成24年度以降、未納がある方につきまして財産を調査させていただくことによりまして、資力があるかないかを判断させていただき、資力があるにもかかわらずお支払いをいただけない方につきましては、本人との折衝後に必要があれば滞納処分を推進してきました。また滞納処分を我々が現実的に実施していることを広報等で取り上げ、広く市民の皆様にも周知しているところでございますが、そのような取り組みが被保険者の皆様にも伝わり、結果として、現年分の徴収率の向上に結び付いているところではないかと考えております。
里村会長	どうぞ。
事務局	先ほどの竹中委員のご質問ですけれども、近隣の1人あたり医療費の動向を見ますと、尼崎市が2.37%、西宮市が3.14%、芦屋市が0.8%、隣の宝塚市が1.60%、川西市が1.95%とそれぞれ1人当たり医療費は前年度よりも伸びています。また、兵庫県の国民健康保険市町の平均は3.29%の伸びとなっています。

	<p><b>議題 (2) 平成27年度国保会計予算の概要について</b></p> <p>(事務局より資料「平成27年度国保会計予算の概要について」説明)</p>
里村会長	事務局からの説明が終わりましたけれどもご質問、ご意見などございませんでしょうか。
藤本委員	<p><b>○質疑応答</b></p> <p>マイナンバー制度というものが運用されていますけれども、国保との関連はいかがですか。また今後、経費は増えていきますか。</p>
事務局	マイナンバー制度につきましては委員のご案内の通り、今年の10月から番号の通知が始まりまして、来年1月から申告等に必要になってくるものと考えています。実際にマイナンバーを本格的に利用して業務をするのは、平成29年7月以降の予定となっておりますが、各地方公共団体等のネットワークに繋げて所得情報や健康保険の資格情報などを流通させることによって、今後の適正な賦課であったり、国保資格の適正化を推進することができるものと期待しています。従いまして、来年からは申請時にマイナンバーの情報をいただくような形になりますが、それによって歳入、歳出が大きく変わることはないものと現時点では考えています。
上村委員	10ページの確認ですけれども、今日が初めての委員もいらっしゃるので、法定外繰入金の伊丹市独自ルール分について説明していただけますか。
事務局	資料の6ページ目を参考にしながらご説明させていただければと思います。表の①に法定外繰入金ということで6つほど書かせていただいています。大きく独自ルールという部分につきましては①、②、③が該当します。1つずつ説明します。まず①の事務費超過分ですが、特定健診の委託料や人間ドック助成金などの保険事業の推進にかかる事務費等が、法定内繰入の職員給与費等繰入額を超過した金額について、一般会計から支援いただいております。次に、②の福祉医療波及分というのは、福祉医療事業を実際伊丹市もやっていますが、子供の福祉医療とか老人医療とかいろいろありますけれども、そのことによって医療が促進されているのではないかとということで国からペナルティを受けております。そのペナルティというのが国から本来いただける補助金額から減額されている部分がありまして、それに相当する部分を福祉医療波及分といたしまして、市の方から財政支援していただいているという形になります。次に、③の税未収額の二分の一についてですが、これは確かになんの事かわかりにくいと思います。これは、現年度分の保険税額から現年度分の収納額を差し引いたものが現年度分の未収額となりますが、その未収額の半分を市が財政支援するというものです。

	<p>国保の加入者の大半が低所得者で、また高齢者であることなどを考慮しますと、その年に収納できなかったお金を翌年度の税率に乗せて税率改定をすることになれば、中間所得者層に負担をかけてしまう事になりますので、そういったことへの配慮という考え方であります。ちょっとややこしい話になりますけれども、税の未収額の二分の一というのは現年度分についていただけますが、滞納分として、今回で言いますと平成 25 年度以前の徴収金を滞納分と呼んでいます。滞納分の収納額は、そもそも過去に二分の一を支援いただいているということがございまして、現年度分の未収額の二分の一から滞納分徴収額の二分の一を控除して繰入額を算出いたします。これは黒字基調になった現段階においてこそそのような運用をとっておりますが、先ほどご説明しました平成 23 年度、24 年度につきましては、財政健全化という意味で、滞納分徴収額の二分の一を控除せずに、一般会計から支援いただいております。次に、④の一般減免差額分についてですが、一般減免に要した経費が、法定内繰入の財政安定化支援事業の繰入額を上回る場合に、その差額を一般会計から支援いただくこととなっております。最近はそのようなケースはありませんので繰入は実施していません。次に、⑤の健全化特別措置分についてですが、これは本当に国保会計の累積赤字を解消するために一般会計が財政支援するという内容です。次に、⑥の赤字補填分についてですが、医療費等の見込が大きく増加するなど、国保会計の収支均衡が図れない場合に、赤字を補填する財源となります。こちらにつきましては、平成 25 年度に創設しました一般会計の財政調整基金の国保分から、赤字補填分を取り崩し、同額を一般会計から繰入れさせていただくという形になっています。なかなかわかりにくい言葉ばかりで申し訳ございませんが以上が説明となります。</p>
<p>里村会長</p>	<p>いかがでしょう、何かご質問ございませんでしょうか。予算の予測はなかなか難しいですけれども。特にご質問、ご意見がございませんようでしたら、平成 27 年度伊丹市国保会計予算の概要等についてはご理解いただいたものと考えさせていただきます。次に進みたいと思います。</p> <p>なお、次回からは、本日の平成 26 年度決算の概要と平成 27 年度予算の概要をふまえ、諮問事項の「伊丹市国民健康保険事業の財政運営のあり方について」の審議を進めていきたいと思っておりますので、委員の皆さま、よろしくお願ひします。次に、「その他」について、事務局から何かありましたらどうぞ。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後のスケジュールについてご説明させていただきます。次回、第 3 回の国保運営議会の日程でございますけれども、現時点におきましては来年 1 月中旬までに開催したいと考えております。その理由といたしましては、厚生労働省が、昨年と同様に、平成 28 年度の税制改正要望事項ということで、国保税の賦課限度額の見直しを盛り込んでおります。先ほどご説明した部分の平成 28 年度版みたいなものになりますけれども、ただその詳細が現段階ではわかっていません。</p>

<p>里村会長</p>	<p>従いまして次回の運営協議会では、平成 28 年度の税制改正大綱の内容を踏まえながら議論をお願いする必要があると考えました。その時期といたしますのが昨年は 12 月末に税制改正大綱の与党案がとりまとめられ、今年 1 月 14 日に繰り越したという非常に遅い日程だったのですが、今年も同様な時期と考えた場合、年始の忙しい時期ではございますが、皆さまにご協力いただきたいと考えております。委員の皆さまには別途、会長と相談したうえで開催のご案内を通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。医療保険制度が大きく変革する中で、その変化を捉えながら審議していかなければなりません。委員の皆様には次回の会議時期が年始早々となりますけれども、宜しくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>以上をもちまして、本日予定しておりました内容はすべて終了いたしました。委員の皆様せつかくの機会ですので、何かご意見ありましたらどうぞ。</p>
<p>梁川委員</p>	<p><b>○質疑応答</b></p> <p>今回、運営協議会の委員が変更となり、以前は市議会議員が委員として参加していたわけですが、公益を代表する委員が学識経験者等で構成されました。一度、伊丹市国民健康保険の状況を他市と比較しながら学問的な立場から意見を聞かせて欲しいと思うのですが。</p>
<p>里村会長</p>	<p>いかがでしょう。他市と比較してというところと難しい部分があると思ひます。実際問題、国民健康保険の現行制度の不備に対して一般会計から法定外繰入を実施している規模や、各市町の独自施策、例えば保健事業を推進する規模など、その他にも比較する上で見えにくい部分があるかと思ひます、結構難しいのではないかと考えます。</p>